

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074100100		
法人名	医療法人成雅会		
事業所名	グループホーム陽だまりの丘		
所在地	福岡県糟屋郡須恵町新原14番地の7		
自己評価作成日	令和3年3月25日	評価結果確定日	令和3年4月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和3年4月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

このコロナ禍の中、法人の感染症対策に準じて、入居者様、スタッフの体調管理を行うと共に、スタッフの食事の場所や清掃などチェック表を作成し、「感染しない」「感染させない」「持ち込まない」を徹底して実施しています。年間行事は各ユニットで行い、家族会や施設祭りは中止としました。そんな状況の中でも、入居者様に季節を感じて頂ける様に、春は花見、夏はそうめん流し、秋はイモ掘りを ユニット毎に楽しんで頂きました。面会制限の中、「入居者の顔を見たい」の要望に、ドア越し面会を取り入れています。また、日頃の様子をDVDにしてお渡ししています。今年も、1名の方を看とりしました。ご家族より 「施設を選んで良かった」の言葉を頂き、スタッフの励みになりました。今後も、入居者様の、その人らしい生活支援に努力して行きます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念の「誠愛」を、玄関やユニット毎に掲示し、毎月開催している管理者会議などで理念を具現化したケアについて話し合い、大根の漬物作りを継続したり、読話などによるコミュニケーションを要する入居間もない方は職員の見守りで玄関を清掃するなど、個々の暮らしを支援している。医療連携体制が構築され、人工肛門を造設された方も入居中である。10年間入居された方を看取り、家族から「ここで良かった」との謝辞があり、職員の励みとなっている。年1回実施している家族アンケートの集計を公表し、家族の意見から令和3年度は入居者の私物管理の徹底を目標に設定し、具体的な手順について話し合っている。感染防止を徹底しながら、今年度は運営推進会議開催日程を調整する予定で、家族の理解や協力を得ながら、さらに地域に密着したサービスの展開が期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **陽だまりの丘1丁目1番地**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「誠心、誠愛、誠優、誠笑」より、施設理念「誠愛」を玄関や各ユニットへ掲示し、入居者様の尊厳を大切に、その方らしい生活支援に努めています。	理念の「誠愛」を、玄関やユニット毎に掲示している。毎月開催している管理者会議などで理念を具現化したケアについて話し合い、今年度は入居者の私物管理の徹底を目標に掲げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事も中止になり、外出規制の為、現在は 地域とのつながりが、少ない状況です。	昨今の状況から、地域行事だけでなく、開所以来開催してきた陽だまり祭は盛況で地域との交流の場となっていたが、中止としている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェ等も中止している。今後機会があれば、認知症について話させて顶きたいです。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議も紙面や電話でのやりとりになっています。施設アンケート結果やインシデント報告書など施設状況の報告は行っています。	令和2年度は開催を見合わせ、メンバーに状況などを書面で報告している。報告書を持参した地域区長から、交代する区長に会議参加を伝達したとの報告を受けている。今年度は感染防止を徹底しながら、開催日程を調整する予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の資料を送り、情報交換を行っています。	市担当者の交代もあり、日頃から連絡や相談など連携に努めている。経済状況に配慮し、生活保護の申請を検討している入居者もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体拘束適正化委員会を開催しています。また、拘束、虐待防止についての勉強会を、年2回実施していますが、毎月の会議で、スピーチロックは課題となる事が多いです。帰宅訴言強く、離施設される方には、何所までも付き添い、「施設へ帰る」の言葉を待ちます。	身体拘束適正化委員会で、車いすの抑制帯使用や「駄目よ」など声かけを検討している。バックを持って出て行こうとする入居者に他の入居者が声をかけてなだめる場面もあり、玄関の自動ドアを手動にするなどの工夫で、入居者の動向を見守っている。夜間は布団に付けた鈴の音で訪室している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	毎月の身体拘束適正化委員会やユニット会議で対応を検討し、入居者様の尊厳を大切にすることに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、入居者様で1名成年後見人制度を利用されています。後見人補佐の司法書士へ、連絡を密にとり、連携に努めています。	入居後、家族からの要望で町役場から成年後見制度の活用を申請し、補助人が家族会や運営推進会議に出席されていた。今後も制度や日常生活自立支援事業の内容やその違いを理解し活用を促進するために、整備した資料での研修を予定している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	改定事項など発生時、その都度入居者様、ご家族様へ説明と同意を得ています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様へ、年1回アンケートを実施し、ご意見や、要望を聞き、その結果をご家族や運営推進会議で報告しています。	定期的なホーム便りの発行が継続され、心身の変化は随時家族に連絡しているが、中には「連絡しなくても良い」と話される家族もある。家族アンケートの「面会を工夫してほしい」など意見や入居者が私物でない衣類を着ているとの指摘を受け、運営への反映に努めている。	今後も感染防止対策が求められる現状から感染防止対策の報告や、ICTなどを活用した個別の報告や個別写真などの送付で、さらなる意見の表出を期待します。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	玄関に目安箱を設置しています。毎月の管理者会議や年2回の人事考課を行ない、意見や提案を聞く機会にしています。	管理者会議やユニット会議は業務時間内に開催され、率直な意見を出し合う場となっている。コロナ禍に配慮し、ホーム内でユニット毎に行事を開催したり、令和3年度の目標の設定や具体的な手順について話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課実施と、スタッフの状況に合わせて調整しています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人で勤務体制を常勤者と非常勤者で変えています。スタッフの生活に合わせて、勤務調整を行い、働きやすい職場作りに努めています。	30代～70代までの非常勤職員を含む男女の職員が勤務している。各ユニットの4人の管理者は、15年以上就労し、中には開所以来の職員もあり、其々が入職後介護福祉士の資格を取得している。希望休が叶い、ユニット間の異動はまれであるが、欠勤などにはユニット間で協力体制を取るなど、4ユニットの強みを活かしながら、働きやすい職場作りに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人研修と共に、毎月のユニット会議や身体拘束適正化委員会で人権教育、啓発活動に取り組んでいます。	身体拘束や虐待などの人権研修は昨今の状況から書面やDVDで実施され、職員が提出したレポートを回覧している。認知症や認知症ケアの熟知や「待つ」などがスピーチロックであるとの周知が課題になると管理者は話している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時より、介護職職務遂行レベル評価を、入職時、1カ月後、3か月後に、スタッフの自己評価に対して、管理者評価を行なっています。外部研修参加は出来ていません。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍のなか、電話などでのやり取りが多くなっています。今後、機会あれば交流を増やし、サービス向上に取り組みたいです。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様、ご家族様との面談を何度も行い、安心して相談できる関係作りに努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の思い、要望をしっかりと確認し、今後一緒に取り組んでいく事で、信頼関係作りに努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様やスタッフが、ご本人にとって、今必要としている支援を見極め、その方に合った対応が出来る様に努めます。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と共に、その場その場にあった、生活の場作りが出来る様に努めます。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に、ご家族様と連絡をとり、入居者様とご家族様の絆を大切にします。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のなか、地域行事も中止され、施設も外出禁止になっている。なるべく、屋外レクリエーションを行い、山を眺めたり、季節の花を見ながら昔の話をして楽しんで頂く様には努めます。	玄関の中ドア越しの時間や人数を制限した面会が継続し、声が聞こえない場合はドアを少し開けたり、予約制とし玄関前のベンチで待ってもらするなど、家族に理解や協力をお願いしている。玄関ドアを開けて馴染みの訪問美容を利用している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	施設全体でのレクリエーションが出来ないので、各ユニット毎で毎日の体操や、入居者様と一緒に洗濯物かたづけ、掃除、食後のかたづけを行ないます。また、風船バレーや合唱なども皆で楽しんでいきます。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設から病院へ移られても、ご家族と状況のやり取りを行い、入居者様の経過を相談員へ確認しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何かあると、すぐにご家族様へ連絡しています。その都度、入居者様とご家族様へ意向、要望を確認しています。	センター方式のアセスメントシートで基本情報や暮らしの情報を整備している。「コーヒーはブラックで」など意向を伝達できる入居者も多いが、読話などでコミュニケーションを要する入居者もあり、個々の状況に配慮しながら、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、ご家族様へ入居者様の生活歴を記入して頂き、また、サマリーなどから把握しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録物をユニットで共有しています。また、全体申し送りで、他ユニットの情報共有に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナ禍で、担当者会議へご家族の参加は出来ていないので、電話等で現状を伝え、その方らしい生活支援プラン作りには努めています。	入居者や家族の意向を踏まえ、母体医療法人のリハビリ専門職や管理栄養士との連携で、個々の暮らしを支援している。大根の漬物作りを継続したり、読話などのコミュニケーションを要する入居間もない入居者は職員の見守りで玄関の清掃をしている。	具体的で達成可能な短期目標の設定でモニタリングを容易にし、より現状に即した介護計画の作成や見直しを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録物をユニットで共有しやすくする為、経過記録、ケアプランを一緒にファイルしました。また、各ユニットの記録物の整理も行い、スタッフが分かりやすくなりました。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人施設との連携に取り組んでいます。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在、認知症カフェも開催されず、支援が難しい状況です。今後、地域行事など参加の機会があれば参加したいです。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者状態、希望に応じて、訪問診療を母体医療機関より受けています。また、ご家族様と一緒に、かかりつけ医受診をされる方には、必要時、看護師も付き添いしています。	隣接する母体医療法人がかかりつけ医の入居者が多く、調査日看護師が車椅子を押して受診していた。希望のかかりつけ医受診も支援し、同行する家族に看護師が日頃の状況を報告している。医療連携体制が構築され、人工肛門を造設された方も入居されている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が入居者の健康状態を、毎日把握し状況を担当医師へ報告し、対応しています。また、スタッフへ入居者様対応を、その都度指示し異常の発見に努めています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	相談委員と連携を図り、医療機関との情報共有ができています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、重度化対応に関する同意書、看取り介護に関する同意書を、皆様より頂き、その状況に合った説明、契約に努めています。	「病院はどうですか」と、家族に随時意向の表出を促しながら、10年間入居された方を看取り、家族から「ここでよかった」との謝辞は職員の励みとなっている。整備した意向確認書を状態に応じて主治医と面談後取り交わしている。時間を見計らいながら、家族との最後の時間を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、対応を各ユニットに掲示しています。スタッフがすぐに連絡できる様に、携帯電話をユニットへ設置して、24時間対応出来る様にしています。AED設置場所は、入職時のオリエンテーションで説明しています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、火災訓練、避難訓練を昼、夜想定で行っています。防災用備蓄3日分は出来ていますが、地域の防災マップ作りに参加を、運営推進会議の議題にあげ協力をお願いしています。	年2回、通報や消火器訓練を実施し、入居者を洗濯物干し場に誘導している。昨年の大型台風来襲時は停電し、備蓄米を炊き出し、隣接する医療法人に配っているが、坂下の系列事業所からの備蓄の搬入が課題となっている。入居者毎の緊急ファイルを整備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎日の下着交換は、人がいない所で声掛けする様に気を付けています。耳元で声掛けしたり、排尿、排便をスタッフ間で1番、2番でやり取りしてます。	申し送りを自分の悪口を言っていると誤解されるのを防ぐため、入居者の視線が届かない場所で行っている。排泄が尊厳に関わる行為と認識し、排泄を1番、2番と数字で伝達している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示出来る方には、自己決定しやすい方法で決定を促しています。屋外散歩希望時は、駐車場や中庭で過ごして頂いています。入居者様の好みのDVDを流して楽しんで頂きます。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や昼間の臥床などは、その方のペースに合わせて行っています。100歳の方は、起きた時に起きて、食べたい時に好きな物を、食べて頂く様に色々な食べ物、飲み物など準備して提供しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望に添える様に対応しています。ご家族からの、プレゼントの服などは着て頂き、面会時に、ご家族へも見て頂いて居ます。季節に合った服装に努めています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嚥下状態に合わせて、食事、飲み物を提供しています。季節の果物や行事食なども提供して、季節を感じて頂きます。また、毎食のかたづけの食器拭き等をスタッフと一緒にを行っています。	昼や夜は外部搬入の献立であるが、朝食は炊飯し味噌汁を作っている。主食は咀嚼等で普通食とお粥を準備している。100歳の方は食べたい時に食べたい物を食べる量だけ提供したり、デザートは各ユニットで異なり、おやつ作りを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方が好まれる飲み物を準備しています。体操後やレクレーションの後は飲み物を提供し、水分補給に努めています。一人一人の食事量や水分量をチェックして、捕食を実施しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科より口腔ケア指導を受け、毎食後の歯磨き、うがいを誘導、介助を行っています。その方に合った、歯ブラシやスポンジでケアしています。夕食後より、義歯洗浄を行い、義歯管理に努めています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、トイレでの排泄に心掛けてます。その方に合ったオムツを選び、トイレ時はそばで見守り、ご本人が出来ない所を介助しています。	日中はトイレでの排泄を基本として誘導しているが、夜間はトイレ誘導やポータブル使用、おむつ使用など、心身の状況に応じて支援している。毎朝陰部清拭を継続し、尿路感染を予防している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘防止のため、乳製品や食物繊維、野果汁等を毎日摂取して頂く様にしています。また、散歩や体操参加を促しています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時間、入浴日は決まっているが、ご本人の希望や状況により、適宜に週2回以上実施しています。入浴を嫌がられる方や体調不良時等は、清拭対応しています。	週2回を目途にしているが、人工肛門を造設されている方には週3回入浴を支援するなど、個々の状況に応じた支援に努めている。家に帰るや屋間からの入浴を拒否される場合も浴槽に浸かると、「気持ち良かった」となっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝は、その方の習慣にまかせています。居室で、趣味やテレビ視聴の状況を見守り、声掛けしています。夜間覚醒多い方の、行動を見守り、臥床されるのを待ちます。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は、看護師の管理、内服指導を受け、与薬手順を守り、入居者様が確実に、飲み込まれた事を確認しています。内服困難な方には、ゼリーなどと一緒に食べて頂きます。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日、歌を歌ったり、体操を行っています。風船バレーは皆さん好きな様で、普段動きの少ない方も笑顔で楽しまれてます。計算問題や色塗り、点つなぎなどを個人で楽しめる事もあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中、屋外レクリエーションや外出は出来ません。ご家族とは、玄関でドア越し面会に対応しています。	外出を自粛し、玄関前で花見をしたり畑で芋ほりをしたり、敷地内の散歩を日課としている。畑に植えられた玉ねぎが青々と育ち、収穫を予定している。コロナ禍が収束した折は、入居者の馴染みの神社に詣でたいと管理者は話している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、お金を所持されている方はいません。希望の物は、スタッフ、ご家族が購入してきています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望あれば、電話を掛けてお話頂いています。また、ご兄弟からの電話対応に努めています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた環境づくりに努めています。入居者様と一緒に作品づくりを行っています。定期的に換気を行い、湿度チェックし室温に注意しています。	感染防止に配慮し、共用空間は視認せず、写真の閲覧や聞き取りとした。ホーム便りには共有空間での食事風景や食材の皮むき、風船バレーなどのレクリエーションを楽しむ入居者の笑顔が溢れている。換気や1日3回の消毒を徹底するなど、居心地の良い空間づくりを実践している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の相性に合わせて、テーブル席をその都度変えている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の協力を得ながら、ご本人の好みの部屋作りに努めている。ご家族写真を飾ったり、お人形さんを抱っこして頂く等工夫しています。	感染防止に配慮し、居室は視認せず聞き取りとした。自宅から筆筒や椅子、鏡台を持参したり、位牌が納まった仏壇が置かれた居室もある。清潔が一番と毎日清掃している。縫いぐるみと寝る入居者もあり、入居前の生活状況に配慮しながら心地よい居室づくりを支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室ドア、トイレのドア、手すりや打撲されない様に、発泡スチロール等で保護しています。トイレの表示や居室がわかりやすい様にのれんの色を変えています。		